

**「民事調停」は自分で出来る手続きです。**  
**あなたのトラブルや悩みを、裁判所での話し合いで**  
**解決しませんか？**

裁判所の民事調停委員による

第4回

# 無料 民事調停相談会

「民事調停」の手続き・利用方法について、裁判所の調停委員が  
アドバイス致します。

## 相談内容

金銭の貸し借り、多重債務、交通事故による損害賠償、賃貸借契約の家賃や敷金の問題、  
土地の境界や近隣トラブル等々、身近なもめごとの話し合いを手助けします。

- |          |  |                |
|----------|--|----------------|
| 1 日 時    | 平成24年2月26日(日)  | 午前10時～午後4時     |
| 2 場 所    | 菊陽町中央公民館   | 菊陽町大字久保田2598番地 |
| 3 申し込み   | 当日直接会場へおいで下さい。   |                |
| 4 費 用    | 無 料  |                |
| 5 そ の 他  | ① 参考となる資料がある場合はご持参下さい。<br>② 家事調停にかかわる相続、夫婦関係、親子関係などの<br>家族間のもめごと 及び 既に訴訟・調停になっている<br>案件の相談などは除きます。<br>③ 相談の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談下さい。 |                |
| ◎ 問い合わせ先 | 熊本民事調停協会 TEL 096-325-2121 (内線 200)<br>(土・日・祝日を除く 午前9時～午後4時)  |                |

主催 熊本民事調停協会 後援 熊本地方・簡易裁判所 菊陽町